



カフェ グレース・職員食堂と札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定

協定書

(第 180061 号)

カフェ グレース・職員食堂 と 札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

カフェ グレース・職員食堂は、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組について、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基本項目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| ① 施設等の衛生管理 | ② 商品の品質管理 |
| ③ 従業者等の衛生管理 | ④ 問題発生時の危機管理 |
| ⑤ ①～④以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるように、広報などの支援を積極的に行います。

平成 31 年 4 月 2 日

ディカス株式会社
代表取締役

小山 美根子

札幌市
市長

秋元 克広

私たちのマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を
自ら定め、実行します。

- 釧路にセントラルキッチンを保有し、各事業所と
様々な連携をとっています。
- 最新鋭設備でのクックチル運用を行い、各施設と共に
基本的な衛生方針の遂行徹底に努めています。
- セントラルキッチンはもちろんのこと小規模事業
所においても調理施設衛生管理マニュアルに基づ
き、日々安心・安全なお食事を提供できるよう運営
を行っております。
- 入室時、退室時の健康管理表への衛生・健康チェック
を実施しています。